



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 978 毒物劇物取扱者試験の実施 (薬務課)..... 1
- 979 肥料取締法による肥料の登録 (果樹園芸課)..... 2
- 980 特定第2号漁業者の同意成立の届出 (水産振興課)..... 2
- 981 平成28年度砂利採取業務主任者試験の実施 (河川課)..... 2
- 982 一般競争入札による落札者の決定 (警察本部)..... 4

○ 警察本部告示

- 7 一般競争入札による落札者の決定 5

告 示

和歌山県告示第978号

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成28年8月23日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 試験期日及び時間

平成29年2月5日（日）

午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

(1) 和歌山会場 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 和歌山市北出島1-5-47

(2) 田辺会場 西牟婁総合庁舎 田辺市朝日ヶ丘23-1

3 試験種別

(1) 一般

(2) 農業用品目

(3) 特定品目

4 試験科目

(1) 筆記試験

ア 毒物及び劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験

毒物及び劇物の識別及び取扱方法

5 受験申込みの手続

(1) 受験申込書の配布

ア 期間

平成28年10月4日（火）から同年11月10日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午

前9時から午後5時45分までの間

イ 場所

和歌山県福祉保健部健康局薬務課（以下「薬務課」という。）及び県立保健所（支所を含む。以下同じ。）

また、和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050400/siken/dokugekisiken15.html>）からダウンロードすることができる。

(2) 受験申込書の受付期間

平成28年10月31日（月）から同年11月10日（木）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時45分までの間に(3)に掲げる場所で受け付ける。ただし、郵送による場合は、平成28年11月10日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 受付場所及び問合せ先

薬務課及び県立保健所

(4) 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送による場合は、簡易書留郵便により薬務課宛て行うこと。

和歌山県告示第979号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成28年8月23日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
和歌山県第789号	乾燥菌体肥料	乾燥菌体肥料2号	窒素全量5.5 りん酸全量6.2 加里全量1.1	公定規格のとおり	築野食品工業株式会社 伊都郡かつらぎ町大字新田94番地	平成31.8.9

和歌山県告示第980号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき届出のあった特定第2号漁業者の同意について、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成28年8月23日

和歌山県知事 仁坂吉伸

漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

区 域	区 分	加入区の名称
和歌山南漁業協同組合の地区	田辺市江川及び天神崎に住所又は根拠地を有する者が合計総トン数10トン以上30トン未満の動力漁船を使用して行う中型まき網漁業	田辺まき網

和歌山県告示第981号

平成28年度砂利採取業務主任者試験を砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、次のとおり実施する。

平成28年8月23日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 試験の日時 平成28年11月11日（金）午前10時から正午まで

2 試験実施場所 和歌山市茶屋ノ丁2-1 和歌山県自治会館

3 試験科目 筆記試験

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

※ 出題数は、法令問題10問（全問必須問題）、技術問題15問（7問の必須問題と、8問から受験者が3問選択して解答する選択問題）とする。

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 受験願書 1通

イ 写真 1枚

手札形（縦11.8センチメートル、横8.2センチメートル）とし、出願前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの。

なお、写真は受験願書の裏に貼付して提出すること。

ウ 受験手数料 和歌山県証紙7,600円

消印はせずに受験願書に貼付して提出すること。

エ 受験票送付用封筒 1通

受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記載すること。

なお、受験票送付用の切手の貼付は不要とする。

(2) 提出先

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課 砂利採取業務主任者試験係

電話番号 073-441-3132

(3) 受験願書等の提出期間

ア 和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課への持参の場合

平成28年10月3日（月）から同月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時までの間

イ 郵送の場合

平成28年10月3日（月）から同月17日（月）までの間のいずれかの日の消印があるものを受け付ける。

(4) 受験票の送付

受験願書を受理した場合は、提出期限終了後に受験票を交付する。

なお、受験票が11月2日（水）までに到着しないときは、和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課まで連絡すること。

5 合格者の発表等

(1) 合格発表日

平成28年12月2日（金）

(2) 発表の方法

合格発表日の午前10時に和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に対し郵送により合否を通知する。

6 試験結果の開示

この試験の合否及び受験者の得点数（合計得点及び各試験科目ごとの得点）については、和歌山県個人情報保護条例（平成14年和歌山県条例第66号）第25条第1項の規定により、口頭により開示請求するこ

とができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関の発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課に請求すること。

開示の期間は、合格発表日から1月間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）とし、開示の時間は、開示の期間中午前9時（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時45分までの間とする。

7 その他

- (1) 受験願書は、和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課及び各振興局建設部において、平成28年8月23日（火）から同年10月17日（月）までの間（日曜日、土曜日及び休日を除く。）交付する。
また、和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/index.htm>）からもダウンロード可能とする。
- (2) 受験者は、試験開始10分前には着席すること。遅刻は試験開始後30分までは認めるが、それ以降の受験は原則として認めない。退室については、試験開始40分後から終了10分前まで認めるが、退室時には答案用紙を提出することとし、再入室は認めない。
- (3) 試験問題は、試験開始から40分を経過した後に、受験者本人に限り持ち帰りを認める。
- (4) 天候、交通機関等の都合により試験の実施ができない場合は、別途知事が指定する日に試験を実施する。
- (5) その他試験に関する問合せは、和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課まで行うこと。

和歌山県告示第982号

紀州NET端末等更新委託及び機器賃貸借業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年8月23日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
紀州NET端末等更新委託及び機器賃貸借業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県警察本部警務部会計課
和歌山市小松原通一丁目1番地1
- 3 落札者を決定した日
平成28年6月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECAP/日興通信コンソーシアム
（代表者）NECキャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南二丁目15番3号
（構成員）日興通信株式会社
東京都世田谷区桜丘一丁目2番22号
- 5 落札金額
268,641,036円（うち消費税及び地方消費税の額19,899,336円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日

平成28年4月26日

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第7号

和歌山県警察総合捜査情報分析支援システム構築委託及び貸借業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年8月23日

和歌山県警察本部長 直 江 利 克

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

和歌山県警察総合捜査情報分析支援システム構築委託及び貸借業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県警察本部警務部会計課

和歌山市小松原通一丁目1番地1

3 落札者を決定した日

平成28年7月15日

4 落札者の氏名及び住所

和歌山県警察総合捜査情報分析支援システム構築委託及び貸借業務・NECAP/NECコンソーシアム

（代表者）NECキャピタルソリューション株式会社

東京都港区港南二丁目15番3号

（構成員）日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

5 落札金額

396,900,000円（うち消費税及び地方消費税の額29,400,000円）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成28年5月20日